

おむすびシートとともにご利用ください。これからの想いと市政をしっかりとつなぎます。

社会に出ても学校で学んだことを生かせるという資質・能力の育成を強調しており、その実現のために「主体的・対話的で深い学び」の視点を重視した授業改善が求められているところです。

【質問2】(おのぞら健)

経済産業省が提案する未来の教室とはどのようなものか。

【答弁2】(学びの連携推進室長)

今後の社会においては、テクノロジーの急速な発達により、これまでの教育現場でICTを活用するといった次元に留まらず、AI等の様々な学習ツールの活用や良質な教育コンテンツ等の利用などによる新たな学びの場が生まれることが期待され、このようなシステムを「未来の教室」と呼んでいると認識しています。

【質問3】(おのぞら健)

本市の子どもたちの誰もが、課題の本質を見極め、多様な知見が集まる中で社会解決プロジェクトを体験する生きた知的作業を実践できる教育機会に恵まれるべきと考えるが、この点の認識は。

【答弁3】(学びの連携推進室長)

子供たちが、変化の激しい社会の中で主体的、創造的に生きる力を育むためには、生活課題や社会課題を自ら発見し、その解決に向けて必要な情報を集め、他者と協働し、試行錯誤しながら解決していく体験が重要になると捉えています。「未来の教室」は、AIをはじめ、プログラミングソフト等のEdTech(エドテック)の効果的活用により、創造的な課題発見・課題解決力を育む教育機会を広げる手法の一つになるものと考えています。

【質問4】(おのぞら健)

民間教育と公教育の壁、社会とのシームレス切れ目のない学校づくりについて、教育局はどのような考えを持っているのか。

【答弁4】(学びの連携推進室長)

将来、EdTechなどを効果的に活用することにより、誰でも、いつでも、どこでも個別最適化した質の高い学びが可能となるものと認識しています。変化の激しい社会において、子供たちに、時代の変化を受け止め、たくましく生きていくための力を育む必要があります。このためには、公教育においても、これまでの枠にとらわれず、創意工夫を図りながら、教育活動を行っていくことが大切であると認識しており、今後、民間教育や産業界等との垣根を超えた連携が必要になってくるものと考えています。

【質問5】(おのぞら健)

仙台子ども体験プラザの予算、事業概要、稼働率、評価について伺う。

【答弁5】(学びの連携推進室長)

本事業は、子供たちに対して体験型経済学習プログラムを実施するもので、現時点で協賛企業22社の協力をいただき、仙台市立の小学校高学年及び中学生が皆皆で学習を行っています。平成30年度は、児童生徒が学習できる203日のうち、132日を利用しており、稼働率は約65%となります。平成31年度予算は、児童生徒の交通費や施設の共益費及び管理組合負担金など合計で7,339万7千円を計上しています。体験学習をとおして、子供たちは働くことの意義を感じたり、生活を設計することの大切さを再認識したりするなどの変容が見られています。

【質問6】(おのぞら健)

市内の私立学校、国立学校の附属の学校には、積極的に声がけをして、利用していただくよう努めていただきたい。また、隣接する周辺自治体の学校も利用できるように考えていくべきだと思うがいかがか。

【答弁6】(学びの連携推進室長)

平成29年度より、市内の国立、県立、私立学校に対し参加の案内を行い、今年度は仙台百百合学園小・中学校、聖ウルスラ学院英智中学校、仙台二華中学校が学習しています。

他の市町村に広げることは、利用に当たっての経費負担増と協賛企業の負担増の課題などがあり、現時点では慎重に検討を加える必要があるものと考えています。

【質問7】(おのぞら健)

10年後、20年後どのようなようになっているのか、2030年の未来に向けて、今後どのようなプログラム、プロジェクトを考えているか。生徒のこれからの時代に合った役割や意義に触れながら所見を伺う。

【答弁7】(教育長)

今後の社会につきましては、変化が著しく、かつ、複雑化、多様化が増すことが予想されることです。こうした中で、児童生徒がたくましく生きていくためには、主体的に自己の生き方を選択・決定するなど、社会的に自立していくことができる資質・能力を育むことが、これまで以上に重要となるものと考えています。

今後とも、自分づくり教育として、ただいまお話がありました子ども体験プラザでの体験型経済教育プログラムや職場体験活動、たくましく生きる力育成プログラム等の活用を通して、時代の変化を受け止め、未来を切り拓いていく力を育ててまいります。



3月6日予算等審査特別委員会

学校給食・新学習指導要領等について質問しました。

その概要をお知らせします。

少し長くなりますが読みいただければ幸いです。

学校給食について

【質問1】(おのぞら健)

昨年7月に文部科学省が学校給食費の未納の実態を調査した結果を公表した。それによると、公立小学校における全国平均の未納者の割合は0.8%、児童数が631万2,251人で給食費の平均月額が4,323円ということから推測すると、年間で26億円余りが支払われていないことになる。はじめに仙台市の学校給食費の未納の実態はどのような状況になっているのか。

【答弁1】(健康教育課長)

平成29年度の決算では、学校給食センター収入の現年度収納率は99.4%であり、現年度の未納額は、児童生徒526名分の約1,400万円となっています。また、私会計として各学校で管理している単独調理校の給食費につきましては、各学校の平成29年度決算を集計すると、現年度収納率は99.5%であり、現年度の未納額は児童生徒292名分の約760万円となっています。

【質問2】(おのぞら健)

未納者は、どういった方々なのか。例えば所得の問題で支払いができない方々なのか、支払いが滞りが支払っていないのか、割合はどのようにしているのか。

【答弁2】(健康教育課長)

学校からの報告によると、未納者のうち約2割程度が経済的に困難な状況にあるものとされており、それ以外の方々については、具体的な未納事由は把握できていませんが、その中には支払い能力があるにも関わらず支払われないケースもあるものと認識しています。

【質問3】(おのぞら健)

経済的な困窮をされている家庭には対応を考えていくべきだが、規範意識のない保護者には平等性の観点からも毅然とした対応をすべき。新年度の仙台市における給食費の未納対策について伺う。

【答弁3】(健康教育課長)

給食費未納に対しましては、学校における電話、文書等による督促を基本としながら、教育委員会としても催告書の送付や高額未納者に対する支払督促の申し立て等の取り組みを行ってきました。

新年度からの給食費公会計に伴い、給食費の徴収や未納対策を教育委員会一元化するところから、新たに民間委託の催告センターによる初期段階における働きかけを行い、未納の抑制を図りたいと考えています。あわせて、本人同意に基づく税務部門からの課税情報の提供や、弁護士への徴収委任の活用により強制執行の実効性を高め、未納の回収に取り組むなど、負担の公平性の確保に努めてまいります。

【質問4】(おのぞら健)

子どもは地域の宝、仙台市の宝。子どもの成長期において学校生活における食の部分をおろそかにしてはいけない。給食費の値上げはさけて通ることはできません。新年度の施策展開をぜひスピード感を持って取り組むことを求める。

【答弁4】(健康教育課長)

現在、学校給食運営審議会において、適正な学校給食費についての審議が行われていますが、改定の検討や保護者への周知には、一定の期間をいただく必要がある状況です。

新年度につきましては、現行の給食費の中で堅実な献立作成や使用する食品工夫などを行い、対応してまいります。教育委員会といたしましては、食材価格の動向を注視しながら、給食調理現場への積極的な情報提供や必要なアドバイスを行うなど、適切な学校給食の提供に努めていく所存です。

【質問5】(おのぞら健)

給食費の値上げについて、給食運営審議会の手続き等もあるが、子どもたちに迷惑をかけないよう、スピード感を持って対応すべきでないか。

【答弁5】(教育長)

給食費の改定につきましては、課長から答弁いたしましたように、現在、給食運営審議会におきまして審議をお願いしているところです。どうしても審議、答申まで、新年度に入ってしまうし、また、保護者へのご理解・周知という時間も願っていたい。

この問題につきましては、栄養量との関係、あるいは食材調達との関係もございしますので、私ども、さまざま情報を各業界からもいただきながら、給食の運営にいて、しっかりと取り組んでまいります。

【質問6】(おのぞら健)

議会の運営に一定の時間を必要とするのであれば、審議会の委員の皆様にご協力をいただき早急に対応できるようにしていく必要があると考えるがいかがか。

【答弁6】(教育長)

議会で審議が進みますように、事務局といたしまして、データの提供、さまざま考え方の提供、運営の円滑な進捗に最大限努力してまいります。

新学習指導要領等について

【質問1】(おのぞら健)

文部科学省が示す2020年度から始まる新学習指導要領、これに経済産業省が提案する未来の教室について伺う。新学習指導要領はどのようなものか特徴などについて伺う。

【答弁1】(教育指導課長)

学習指導要領は、文部科学省が定めた教育課程の基準です。一般的な改訂の特徴としては、3つの育むべき資質・能力、すなわち、学んだことを、生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」が示されたところです。

おむすびシート

～ 市民のみなさまとおのでら健をむすぶおむすびシート～

市民のみなさまの声を!! つなぎます
お気軽にFAXください



FAX 022-702-3967

●おこまりのこと(具体的に書いていただけますか)

●市議会について伺います ※いずれかに○をつけてください

- | | | | |
|---|--------|--|--------|
| 1. 市議会に関心がありますか | YES NO | 8. 市議会だよりを読んでいますか | YES NO |
| 2. 現在の市議会をどの様に評価しますか
評価する 評価しない わからない | | 9. 市議会だより以外で議会に関する
情報収集をしていますか | YES NO |
| 3. 市議会議員に自分の意見や要望を伝えていますか | YES NO | 10. 市議会ではどのような改革が必要だと思いますか
・議会の審査機能の向上 ・議員定数の削減
・報酬・政務活動費の見直し ・市民が傍聴しやすい議会
・市民の声を支映できる懇親会や意向調査を行う
・市議会ホームページの充実など ・情報発信力の強化
・新聞広告や議員だよりの発行回数をふやす ・その他 | |
| 4. あなたの意見や市民の声が市議会に
反映されていると思いますか | YES NO | 11. 市議会に何を期待しますか。自由にお書きください
[] | |
| 5. 市政等について意見や要望がある場合に
請願や陳情を市議会に提出できることをしていますか | YES NO | | |
| 6. 市議会の会議を傍聴したことがありますか | YES NO | | |
| 7. 市議会を夜間や休日に開催すれば傍聴しますか | YES NO | | |

お名前

TEL
FAX
MAIL

ご住所

ヤマザワ様 ●
マツモトキヨシ様 ●
七十七銀行様 ●
北環状線
みおくり邸宅加茂様 ●

●ラーメン店
●パン店

至
八乙女

【連絡先】

〒981-3122
仙台市泉区加茂1-47-2-202
FAX 022-702-3967
E-mail: onoken0329@yahoo.co.jp



オフィス加茂 [2F]